

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

- ・異業種との協業を通じて、新製品やサービスの共同開発を推進します。
- ・大学や研究機関と連携し、オープンイノベーションを実現します。
- ・グループ企業間での技術・ノウハウの共有を進め、生産性を向上させます。
- ・中小企業同士のネットワークを活かした共同受注・共同販売を拡大します。
- ・海外企業との連携を強化し、グローバル展開を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他(任意記載)

- ・業界団体が策定したガイドラインを遵守し、取引適正化を進めます。
- ・発注内容や取引条件を書面等で明確化し透明性の高い取引に取り組みます。
- ・取引先と定期的な意見交換・協議の場を設け、相互理解を深めます。
- ・サプライチェーン横断的なルール整備に積極的に協力します。
- ・取引先の事業特性に配慮し、無理のない納期設定に努めます。
- ・業界団体と協力し、CSR(企業の社会的責任)を普及させます。

2026年3月17日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ブルーチーズドリーマー

代表取締役 伊勢昇平

企 業 名

役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。